

第4回新潟市子ども・子育て会議放課後児童クラブ検討部会 概要

日時：平成26年3月28日（金）

場所：新潟市役所第1分館1-602 会議室

議事内容		<p>国の基準案と新潟市の現状と方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局から内容を説明し、意見交換を行う。委員の主な意見は下記のとおり ※議論になった項目のみ掲載。
【参酌すべき基準】	<p>第六条 非常災害対策</p>	<p><前回論点7>安全の基準についてどのように考えるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 月1回の避難訓練、研修、指導員の一定レベルの状態を保つことが必要。
	<p>第九条 設備の基準</p>	<p><前回論点4>基準に定める1人当たりの面積について。</p> <ul style="list-style-type: none"> 付帯する設備、備品といったスペースを含めての1人あたり1.65㎡という捉え方で良いのか。付帯設備が充実すると子どもの利用する面積が減ってしまう。 運用の規則として、一時的に利用する子どもたちなど、人数の捉え方を上手くみていけば広さが確保できる。 子どもの成長に必要な広さ、スペースを確保しなければならない。 民設クラブの施設整備を補助する必要がある。
【従うべき基準】	<p>第十条 職員</p>	<p><前回論点1>資格についてどのように考えるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童数が多くなれば、正規資格を持った支援員が多数必要となってくる。有資格者は、退職された教職員などが採用できるよう、定年の基準は、設けることはしなくていいと思う。 新潟市の現況のひまわりクラブよりも、職員の配置基準が良くなっている。この通り確保できるかということが課題。 子どもの育ちを考えるとある程度のレベルの人材確保が必要。人材が確保できないと質の高いクラブにならない。 新潟市独自で指導員を育成し、指導員不足を解消できる仕組みが必要ではないか。
【参酌すべき基準】	<p>第十四条 運営規定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用定員が設けられ入会基準がきつくなると、待機児童がでる恐れがあり、不適切な利用申し込みが懸念される。柔軟な対応をして欲しい。 利用定員を設定するとメリットとデメリットがある。待機児童ゼロありきでいくと、子どもの環境に問題が出てくる。
	<p>第十七条 苦情対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他の社会福祉事業と同じように、放課後児童健全育成事業も基準に定め、体制を組んで、利用者への苦情対応をきちんと担保していことが必要だろう。
	<p>第十八条 開所時間 及び日数</p>	<p><前回論点6>開所時間についてどのように定めるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの育ちの視点で考えると、時間延長した時に、ある程度のレベルを維持した人材が確保できるのか懸念される。 就労を保障することが一番優先なのだという論理となり、保護者の全てのニーズを満たすことが必ずしも良いこととは言えない。子どもと保護者の関係が希薄となり、子どもの育ちに影響がある。 時間延長には、帰宅時の子どもの安全への配慮も必要となってくる。
その他		<ul style="list-style-type: none"> 職員の確保が気になる。退職後の教職員の再就職先となれるような待遇が必要。 スペース確保の問題など、27年度からは実際の検証も必要だろう。 若い人たちが、長く就労し、経験を積み、質の高い放課後児童健全育成事業を子どもたちに提供できるような職員の待遇改善が必要と思われる。 国の基準にも根拠があり、市の実情に合わないとなれば、精査し、根拠を示して、条例案を示してほしい。